

【海外安全情報とは】

1 「海外安全情報」について

外務省では、世界各地の治安情勢等に応じ、外務省海外安全ホームページにおいて「海外安全情報」を発出しています。海外安全情報は、「危険情報」、「スポット情報」、「安全対策基礎データ」の3種類の情報から成り立っています。

2 「危険情報」について

「危険情報」は、渡航・滞在に当たって特に注意が必要と考えられる国・地域に発出される情報で、その国・地域の治安情勢やその他の危険要因を総合的に判断し、それぞれの国・地域に応じた以下の4つのカテゴリーによる安全対策の目安をお知らせするものです。

(1) 「レベル1：十分注意してください。」

その国・地域への渡航・滞在に当たって危険を避けていただくため特別な注意が必要です。

(2) 「レベル2：不要不急の渡航は止めてください。」

その国・地域への不要不急の渡航は止めてください。渡航する場合には特別な注意を払うとともに、十分な安全対策をとってください。

(3) 「レベル3：渡航は止めてください。(渡航中止勧告)」

その国・地域への渡航は、どのような目的であれ止めてください。
(場合によっては、現地に滞在している日本人の方々に対して退避の可能性や準備を促すメッセージを含むことがあります。)

(4) 「レベル4：退避してください。渡航は止めてください。(退避勧告)」

その国・地域に滞在している方は滞在地から、安全な国・地域へ退避してください。この状況では、どのような目的であれ新たな渡航は止めてください。

3 「スポット情報」について

「スポット情報」とは、特定の国や地域において、邦人の安全に関わる重要な事案が生じた際、あるいは生じる可能性がある場合に速報的に出される情報です。その内容は多種多様ですが、何れも渡航・滞在時の安全対策やトラブル回避の観点から、知っておく必要があると思われる事案について、個々に情報提供することを目的としています。

4 「安全対策基礎データ」について

「安全対策基礎データ」は、各国への渡航・滞在に当たって、その国の防犯やトラブル回避の観点から知っておきたい基礎的な情報を取りまとめたものです。

